

(2) 県外教育委員会への聞き取り調査

ア 青森県教育委員会

学校と地域を結ぶコーディネーターの養成による学校支援活動の充実

1 事業の実施状況

青森県教育委員会（以下県教委）では、平成 19 年度に県単独事業として「地域による学校支援の基盤強化事業」を立ち上げ、学校と学校支援ボランティアの協働による教育活動の取組の定着に努めてきた。平成 20 年度からは、これを「学校支援地域本部事業（以下事業）」と合わせて実施し、「地域ぐるみで子どもを育む活動」のさらなる強化を図ってきた。

青森県における学校支援地域本部の設置状況は以下のとおりである。

平成 20 年度	18 市町村	36 地域本部	69 校	(小学校 51 校	中学校 18 校)
平成 21 年度	22 市町村	48 地域本部	97 校	(小学校 68 校	中学校 29 校)
平成 22 年度	21 市町村	44 地域本部	97 校	(小学校 69 校	中学校 28 校)

2 研修会の充実

県教委では、事業実施以前から学校支援ボランティア活動の活性化のためにコーディネーターを配置することを重視し、コーディネーター養成に力を入れてきた。(平成 17～18 年度「学校と地域を結ぶコーディネーター養成セミナー」、平成 19 年度「地域コーディネーター養成講座」等)

平成 20 年度からは「学校支援コーディネーター養成講座」、「学校支援ボランティア研修交流会」等の研修会を実施して、学校と地域の連携の必要性、意識啓発、取組の効果等の周知・広報を図り、コーディネーターの養成・資質の向上をはじめとする学校支援体制の整備に努めてきた。養成講座、研修交流会はいずれも県内 6 地区（教育事務所単位）ごとに実施された。地区ごとに実施することにより、受講者の参加負担が軽減され、多くの受講者の参加が促された。また、養成講座では各地区とも同じプログラムで実施し、地区による研修内容に差が生じないように配慮するとともに、県全域での活動の推進と活性化を図った。研修内容としては、県教委担当から活動方針、大学教授等による講義・演習、活動中の県内学校支援コーディネーターによる事例発表等を取り入れた。

これらの充実した研修会により、優れたコーディネーターの養成と資質の向上と関係者同士のネットワークづくりが図られ、県内各地における特色ある学校支援活動につながった。

3 事業の成果

青森県では学校支援ボランティア活動を、4 分野（①学習アシスタント ②ゲストティーチャー ③環境サポーター ④施設メンテナー）に分類し、取組状況を調査（平成 22 年度実施「学校と地域との連携に関するアンケート」）したところ、各校において年々複数分野の取組を行う学校が増えているという結果が出ている。このことは、事業によって多様な学校支援活動が推進され、学校支援ボランティア活動が着実に浸透していることを意味するものである。

また、事業を実施してきた学校・コーディネーター・市町村教育委員会を対象に行った「平成 22 年度 学校支援地域本部事業の事業評価に関する調査」では、事業の実施効果について、学校 95%、コーディネーター 88%、市町村教育委員会 100%が事業によって「成果を得られた」と回答している。さらに、コーディネーターを配置した効果について、学校 96%、市町村教育委員会 100%が「効果があった」と回答している。事業の要としての学校支援コーディネーターの活躍が確認された。これは、言い換えれば県教委が推進してきたコーディネーターの養成が、事業の大きな成果をもたらしたということができる。

【参考資料】

学校支援コーディネーター養成講座

開催期日・会場・講師	申込先
西北地区 平成22年 8月 4日(水)～ 5日(木) 会場：五所川原地域職業訓練センター 講師：弘前大学生涯学習教育研究センター 講師 深作拓郎	西北教育事務所
東青地区 平成22年 8月23日(月)～24日(火) 会場：青森県総合社会教育センター 講師：青森中央学院大学経営法学部 教授 高橋 興	東青教育事務所
上北地区 平成22年 8月30日(月)～31日(火) 会場：七戸中央公民館 講師：日本大学文理学部教育学科 教授 佐藤晴雄	上北教育事務所
中南地区 平成22年 9月 8日(水)～ 9日(木) 会場：青森県武道館 講師：日本大学文理学部教育学科 教授 佐藤晴雄	中南教育事務所
三八地区 平成22年10月26日(火)～27日(水) 会場：八戸市福祉公民館 講師：宇都宮大学生涯学習教育研究センター 教授 廣瀬隆人	三八教育事務所
下北地区 平成22年10月28日(木)～29日(金) 会場：むつ来さまい館 講師：宇都宮大学生涯学習教育研究センター 教授 廣瀬隆人	下北教育事務所

日 程

【1日目】

研修日程・内容	方法	講師
【10:00～10:30】 受付		
【10:30～10:40】 開講式		
【10:40～12:00】 「学校支援ボランティアコーディネートの実際」 ～課題の解決方法と成果～	講義・演習	(西北・三八) 出崎真里(青森市) (東青・上北) 小松和恵(八戸市) (中南・下北) 淡路典子(八戸市) ※オブザーバー 上記4に書かれている講師
【13:00～15:30】 「学校支援ボランティア活動の 効果的な運営方法と今後の方向性」 ～コーディネーターの必要性～	講義	上記4に書かれている講師 (西北) 深作拓郎 (東青) 高橋 興 (上北・中南) 佐藤晴雄 (三八・下北) 廣瀬隆人

【2日目】

研修日程・内容	方法	講師
【10:00～10:30】 受付		
【10:30～12:00】 「学校支援ボランティア活動の ニーズを掘り起こす」 ～学校現場で求められるボランティア活動～	講義・演習	各教育事務所社会教育担当者 上記4に書かれている講師 (西北) 深作拓郎 (東青) 高橋 興 (上北・中南) 佐藤晴雄 (三八・下北) 廣瀬隆人
【13:00～15:15】 「学校と地域の協働による教育活動の今後」	講義・演習	上記4に書かれている講師 (西北) 深作拓郎 (東青) 高橋 興 (上北・中南) 佐藤晴雄 (三八・下北) 廣瀬隆人
【15:15～15:30】 研修のまとめ・アンケート記入・閉講式		

「平成22年度学校支援コーディネーター養成講座実施要項」より抜粋

イ 和歌山県教育委員会

子どもも大人も共に育ち、育て合う『きのくに共育コミュニティ』の形成

1 事業の実施状況

平成 20 年度に学校と地域の具体的な連携強化を図る目的で教育委員会内に組織横断型の共育コミュニティ推進室が組織される。時同じくして「学校支援地域本部事業」が開始されることとなり、それを活用しながら、平成 20 年度より、中学校区等を一つのまとまりとして、学校・家庭・地域が力を結集し、子どもたちを豊かに育み、人と人とのつながりを再構築することをめざした「地域共育コミュニティ」づくりを全県的に進めている。

和歌山県における地域共育コミュニティ本部の設置状況は以下のとおりである。

平成 20 年度	18 市町 20 本部 (委託事業)
平成 21 年度	22 市町 24 本部 (委託事業)
平成 22 年度	22 市町 24 本部 (委託事業)

2 県の主な取組

きのくに共育コミュニティの全県的な展開として、参考資料のとおり「地域共育コミュニティ本部の拡充・支援」はもとより、「広報・啓発活動」「人材育成・活用」「市民性教育推進」等、広域的な連携による取組を実施している。

平成 20 年度には和歌山大学と市町村教育委員会の協力を得て、地域の教育力の必要性を啓発する「共育フォーラム」を全市町村(30 市町村)で開催した。このフォーラムでは地域の様々な立場の方から多くの意見が出され、子どもを中心とした、人と人とのつながりをつくる絶好の機会を得て取組をスタートした。

人材育成の面からは、従前より県単独事業として実施してきたコーディネーター等養成講座をはじめ、ボランティア活動地方別講座やコーディネーター等スキルアップ講座等の研修を実施している。

また、平成 21 年度には学校側の理解の必要性という課題を受け、教員対象の「学校と地域の連携を考える共育フォーラム」を県内 5 地域で実施し、平成 21 年度から 22 年度の 2 か年で約 400 名の参加を集めている。さらに、平成 22 年度からは県内全ての学校の地域連携担当教員等を対象に「共育コミュニティ研修講座」を年 3 回開催し、教員の理解促進と更なる取組の推進を図っている。

3 地域共育コミュニティの取組事例〈海南市・異地域共育コミュニティ本部〉

異地区では約 10 年前から自治会を中心に 60 名余りのメンバーで遊歩道や公園の清掃や管理、公園の花植えなどを行ってきた。このような活動をきっかけとして、地域住民と子どもたちとのふれあいが始まり、平成 12 年に異区長会が学校をはじめ地域で活動する団体に呼びかけ「各種団体連絡協議会」が開催された。これを機に互いの活動に協力し合い、連携を図りながら子どもの育ちを支える活動を行うことを目的とした、「たつみの町づくり協議会」が立ち上がり、現在の異地域共育コミュニティを進める基盤となっている。

主な取組としては、登下校の見守り活動である「子どもサポーター活動」、土曜日の居場所づくりとして「地域ふれあい行事」(15 回活動)、老人会が主体で中学生も参加する「学校内の花壇整備」、エプロンづくり、調理実習、稲刈り、木工授業等の「学校支援活動」であり、区長が地域共育コーディネーターとしての役割を果たしている。

4 事業の成果

地域共育コーディネーターに対する調査(H22)によると、学校支援活動を通じての学校や地域の変化については、「学校外でも子どもたちにあいさつをするようになった」「子どもや学校に対する意識や関心が高まった」「地域の中に知人や友人がふえた」など、学校や地域とのつながりについては概ね肯定的な評価を示しており、学校支援活動とおした地域理解はかなり深まったことを示す結果を得ている。

異地区の活動者からの聞き取りでも「子どもたちのため、いつも試行錯誤している」「子どもたちとの距離が近くなり、子どもたちに対する気持ちが変わってきた」「やってきたことが無駄ではなかった」など、活動者自身の学びをとおした生きがいと、人と人がつながる地域づくりの絶好の機会となったことがうかがえる。

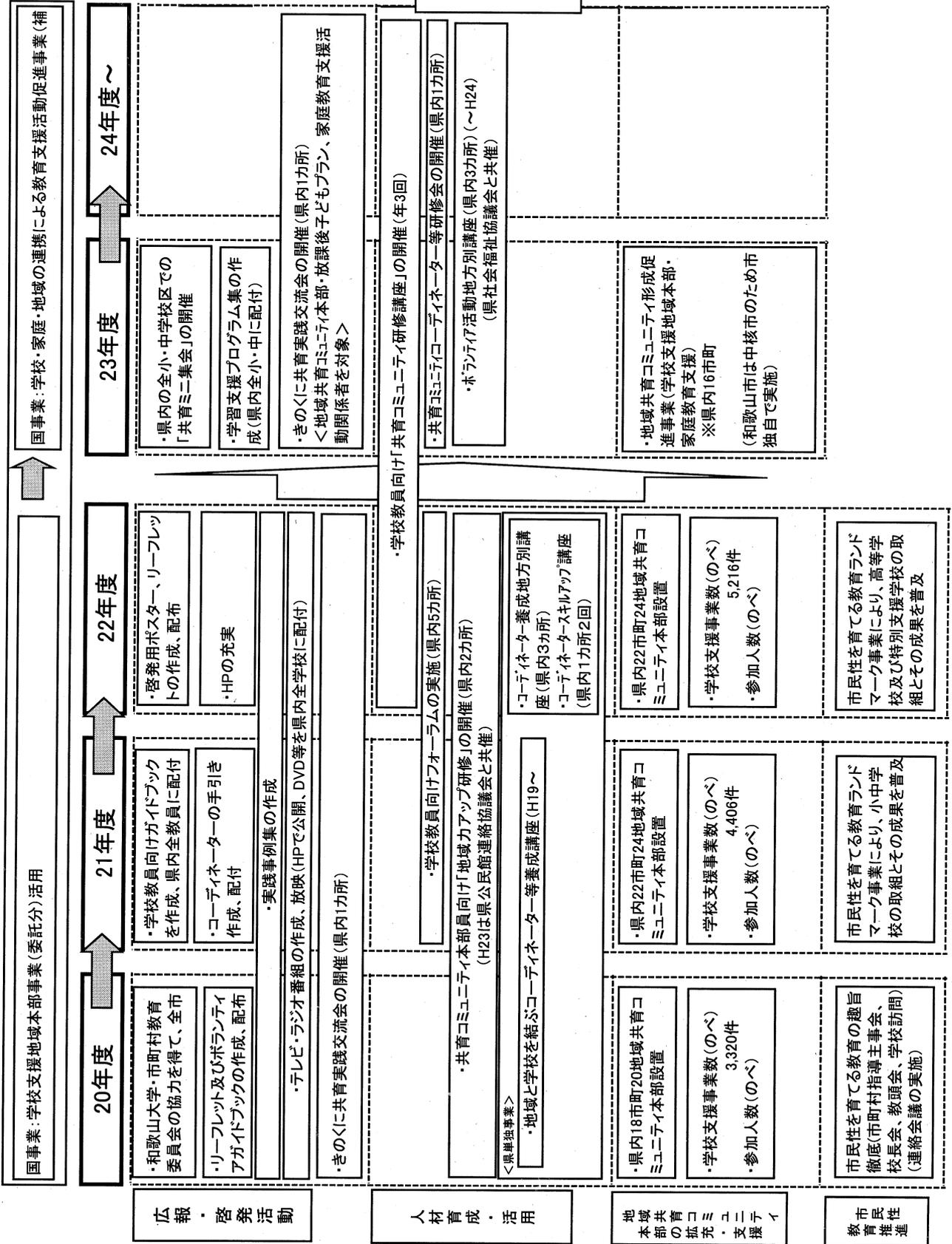
また、「共育コミュニティの取組は地域に必要なか」という質問に対し、「必要」という回答は 75.7%であった。必要な理由として、「子どもや学校に対する地域住民の意識が高まる」「地域ぐるみで子どもを育てるため」などの回答があり、学校支援活動が地域の活性化につながるという高い意識があることがうかがえる。

このように、和歌山県においては、「共育コミュニティ推進室」が中心となり、組織横断的に取組を推進していることが大きな特徴であり、「きのくに共育コミュニティ」の形成を進めることで、学校と地域の連携強化を図り、地域の教育力を高め、子どもたちの育ちと学びを支える学校づくり・地域づくりを推進している。

きのくに共育コミュニティの全県展開

共育コミュニティ推進室

【参考資料】



ウ 奈良県教育委員会

学校・地域連携事業 ～地域拠点から子どもたちの体力・規範意識向上を～

1 事業の実施状況

奈良県教育委員会（以下県教委）では、従来から各地域や組織による地域ぐるみで子どもたちをサポートする体制づくりを推進してきた。平成 20 年度から新たに「学校支援地域本部事業（以下本事業）」を導入したことにより、多くの小・中学校に学校支援地域本部が設立され、平成 22 年度には 39 市町村中 30 市町村 68 地域本部で、学校をサポートする取組が進められた。現在は、平成 19 年度から実施している「奈良県地域教育力再生事業（放課後子ども教室）」と本事業を統合し、新事業「奈良県学校・地域連携事業」として奈良県の教育課題に直結した取組を実施している。新事業は、平成 23 年度においては 30 市町村中 25 市町村 127 校での実施に至っている。

2 事業の実際（方向性）

（1）平成 20 年度からの本事業の取組

奈良県学校支援地域本部事業運営協議会を設置して、本事業についての協議、検討、事業評価をおこなうとともに、県内市町村への広報及び指導助言、事業成果の普及等に取り組んだ。平成 20 年 9 月以来、9 回会議を開催して、討議を進めてきた。

（2）平成 23 年度からの新たな取組「奈良県学校・地域連携事業」について

①事業の目的

・学校・家庭・地域が連携して、地域ぐるみで子どもたちの育ちを支える仕組みを構築する目的で始める。

②事業の背景

・学校における教育課題の多様化や地域の教育力の低下、全国学力・学習状況調査から見えた子どもたちの教育課題に対応する必要があった。

③事業の特徴

- ・学校や地域のニーズを的確に受け止めるために事業コンセプトの組み直しを実施（25 市町村での実施）し、「放課後の学習支援等」「規範意識・社会性の向上」「体力・運動能力の向上」「地域との連携」の 4 つのメニュー化を図った。特に事業実施校においては「放課後の学習支援等」は必須のメニューである。
- ・学校・地域支援バイザーの配置（平成 23 年度から）があげられる。人権・社会教育課に 1 名（元「学校支援本部事業」実施校の学校長）を配置して、事業実施にあたる市町村教育委員会や学校のサポートや県主催の研修等の企画立案に対するアドバイスを行うなどの業務にあたっている。

3 事業の成果

3 年間、学校支援地域本部事業を実施し、学校支援ボランティア活動の取組状況調査（平成 21 年度 6 月実施）を行ったところ、次のように大きく 4 つの成果を得ることができた。1 つ目は、地域の方々の学校運営への協力が進んだということ。2 つ目は、安全安心な「まちづくり」が進んだということ。3 つ目は、教師の子どもと向き合う時間が増えたということ。4 つ目は、子どもたちの社会性、規範意識が向上したということである。また、各市町村学校支援地域本部あて、事業実施アンケート調査（平成 22 年度 6 月実施）を行ったところ「子どもたちの学力や規範意識、コミュニケーション能力の向上について効果は得られたか」との問いに、得られた・ある程度得られたかを合わせると全体の 74%、「教員が授業や生徒指導などにより力を注ぐことについて効果が得られたか」については、全体の 58%が得られた・ある程度得られたとの回答があった。学校と地域を結ぶ取組として定着してきたと言える。さらに、奈良県の教育課題が明らかになり、その教育課題解決のために新たな事業を展開するに至った。

奈良県 学校・地域連携事業

～地域拠点から子どもたちの体力・規範意識向上を～



事業コンセプト

平成22年度まで実施してきた「学校支援地域本部事業」と「放課後子ども教室推進事業」は、ともに学校と地域を結び取組として定着し一定の成果をあげてきました。

平成23年度には、これら二つの事業の成果を合わせ、さらに奈良県の教育課題解決に直結した取組を展開すべく、事業コンセプトを組み直し実施することになりました。現在25市町村で実施しています。

具体的には、「放課後の学習支援等」「規範意識・社会性の向上」「体力・運動能力の向上」「地域との連携」の4つをメニュー化し、各市町村で成果指標に盛り込み目標設定をお願いしています。

財源は、文部科学省の「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」補助金を充て、県と市町村で1/3ずつを負担し、実施します。

放課後支援

～より多くの体験を子どもたちに～

子どもたちの放課後の居場所づくりは、地域の協力でその活動に広がりをもたせています。宿題や学習補助等の学習支援をはじめ、様々な体験活動を取り入れ実施しています。教員志望の学生や退職教職員などの協力を得て、部活動の指導補助からボランティア活動まで幅広い体験活動が準備されています。(右上の放課後活動の例を参照)



能教室～地元の伝統芸能に触れる～

<放課後活動の例>

- ①学習支援**
宿題付け隊、学習補助、読書活動、読み聞かせ、各種講座(歴史・歴史等)など
- ②クラブ指導とその他の体験活動**
国際文化交流、地域の祭りへの参加、福祉施設訪問、防災体験学習、野外活動体験、環境保全活動、人権講座、職場体験活動、乳幼児とのふれあい体験、イモ掘り、フィールドワーク、健康安全教室、茶華道、合扇、太鼓、琴、空手、剣道、サッカーなど
- ③交流活動(小学校低学年向け)**
紙飛行機、折り紙、グランドゴルフ、ドッジボール、シャボン玉、そらめん流し、なわとび、金魚すくい、おにごっこ、昔遊び(竹馬、翻馬、ゴム遊び)など
- ④ボランティア活動**
ゴミ拾い、清掃活動、夏祭りボランティア、地域クリスマス会への参加、介護ボランティアなど

規範意識・社会性の向上

～地域全体で子どもを見守りはくみします～

異なる世代間の交流は、子どもたちに新たな気付きを生み出します。また、地域の子どものは地域全体で見守りはくみしていくという温かい雰囲気も各地で醸成されつつあることから、子どもたちの規範意識・社会性の向上にもつながると考えています。職業体験実習やゲストティーチャーによる授業なども準備しています。



美術の授業(木の絵)～ゲストティーチャーに学ぶ～

体力・運動能力の向上

～もっと元気で健康な大和っ子に～

運動場芝生化推進事業や地域のスポーツクラブとの連携をすすめ、元気で健康な大和っ子を育てます。外遊びの実践、運動時間の増加、イベント等の活動内容を充実させ、子どもたちの体力・運動能力向上や仲間づくりを推進します。



「運動場が芝生になったよ!」～運動場芝生化推進事業～

地域との連携

～もっと地元意識!子どもたちの元気を地域に～

地域ボランティアの方々には学校での活動に積極的に参加していただいておりますが、今年度は、子どもたちが地域の行事などに積極的に参加するなど、地域との連携をより一層深める試みを計画しています。子どもたちの元気を地域に還元し、地域の活動を活性化する効果を期待しています。



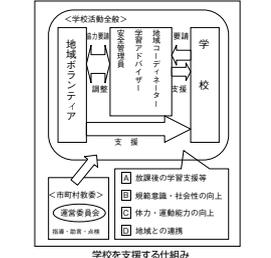
菜園にて学習～地元で体験学習～



学校支援地域本部事業のボランティア参加者数

地域と学校がより緊密に連携するために

- 地域ごとの課題解決のために事業が組み立てられてはじめて、本来の意味での地域の事業になりました。そのためにも学校や地域のニーズを的確に受けとめていきたいと思っています。
- 多くのボランティアが学校に集う現状(上グラフ参照)は事業の確かな成果です。この仕組みを、多くのつながりを生む基盤と考え、さらに新たな取組につなげたいと考えています。



(お問い合わせ先)
奈良県教育委員会事務局 人権・社会教育課
〒630-8502 奈良県奈良市登大路町30
☎0742-22-1101(内5284) / ☎0742-27-9837(直通)

提 言

～ 今後の事業充実に向けて～

学校関係者に対して

学校が困っていることをもっと助けてもらいましょう

- 学校の要望をはっきりさせましょう
 - 学校の施設設備を地域に開放するだけでなく、学校運営・教育活動を開かれたものにする考え方が浸透してきています。教育活動をより充実させるには地域の協力が不可欠です。
 - 学校が地域に望むことを明確にし、共通理解を図り、その上で地域との緊密な連携を進めましょう。
- 学校の仕事を手伝ってもらいましょう
 - 地域には様々な知識・技能をもった方がおられます。地域の人材は学校教育を進める上で、重要な資源です。
 - 子どもたちに様々な体験を積ませることは大きな教育効果を生みます。体験活動を充実させるためにも、地域の方々との協働を図りましょう。

地域の方々に対して

学校の活動や運営に参加しましょう

- 学校が困っていることを助けましょう
 - 社会の変化にともなって、学校に対する要望が多様化し、家庭や社会で担うべき仕事も学校にまかされ教職員がますます忙しくなっています。
 - 地域の学校は「わたしたちの学校」という認識をもって、みんなで学校を助けに行きましょう。
- 地域ぐるみで子どもを育てましょう
 - 子どもは地域の宝です。少子化の時代には、ますます大切に感じられます。
 - 地域ぐるみで子どもたちをはぐくむ活動に協力し、少しずつ力を合わせていただきたいと思います。

地域コーディネーターの方々には学校の要望と地域ボランティアの協力をうまくつなぐ役割を果たしていただいております。連絡調整のキーパーソンです。様々なご苦労をおかけしていますが、この人と人との連携の輪が地域の活性化につながります。



市町村教育委員会及び県教育委員会に対して(学校支援地域本部に対して)

学校の支援体制を一層充実させましょう

- 学校・地域の声を受けとめましょう
 - 本事業は、文部科学省の委託事業としてスタートしましたが、本来は地域独自の事業として多様な取組を展開していかないと考えています。
 - 地域ごとの課題解決のために組み直されたとき、はじめて本来の地域主導の事業になります。学校や地域のニーズを的確に受けとめてほしいと思います。
- 事業への理解を一層広めましょう
 - 多くのボランティアの方々も学校に集う現状は、この事業の確かな成果です。
 - この仕組みを、多くのつながりを生む基盤と考え、さらに新たな取組につなげていただきたい。そのためにも行政の力を活かした広報・周知活動が大切になってきます。
- 研修機会を提供しましょう
 - この仕組みを機能させるには、学校関係者も地域の方々もそれぞれ研修の機会が必要です。
 - 各市町村教育委員会においては関係者が集い学び機会を継続的に設け、県教育委員会は情報提供や研修プログラムの開発、ネットワークづくりへの支援をつづけていくべきであると考えます。
- 持続可能な体制を整備しましょう
 - 地域の活性化につながるような、それぞれの地域にふさわしい組織・体制の構築が必要です。
 - 市町村におきましても、事業継続のために運営資金を確保し、予算措置をお願いします。地域住民の熱い思いを受けとめていただきたいと思います。

「地域の子どもは地域で育てる!」という地域住民の熱い思いを受けとめて、新しい事業を推進してほしいですね。



1 事業の経緯と目的

新潟市教育委員会では、平成18年3月に「新潟市教育ビジョン」を策定し、「学・社・民の融合」^{注1}の考え方を根幹に据えた。そこで、平成19年度に「地域と学校ふれあい推進課」を新設し、「地域と学校パートナーシップ事業」を開始した。平成20年からは「学校支援地域本部事業」の委託・補助を受けての実施となった。

事業の目的は、学校に地域教育コーディネーター（以下「コーディネーター」）を配置することで、学校を核とした「社」「民」とのつながりをスムーズに行うことであり、以下の4点を大きな柱としている。

- ①学校と社会教育施設、地域活動を結ぶネットワークづくり
- ②学校の教育活動・課外活動における地域人材の参画と協働
- ③学校における学びの拠点づくり
- ④学校の教育を地域に発信

平成19年度に8校の実施でスタートしてから、平成22年度までに105校、平成23年4月1日現在では、小学校96校、中学校43校の合計139校での実施がなされている。また、市では平成26年度までに市内全171小中学校での実施を目指している。

注1)ここでの学・社・民とは「学:学校」「社:公民館や図書館などの社会教育施設やスポーツ施設」「民:地域住民・家庭・地域の諸団体や企業」を指す。

2 事業の特色

実施にあたり、市内全校で一斉に開始するのではなく、コーディネーターの配置、コーディネーター専用室の確保等「その学校の準備が整い次第実施する」という方針で進めており、各校の自主性を重んじることで、受動的ではなく、能動的な取組となるよう配慮している。

コーディネーターは市の非常勤職員として採用されており、週16時間の勤務を基本としている。このため、コーディネーターは市職員としての自覚のもと責任感を持って職務に励んでいる。また、実施各校にはコーディネーターの勤務場所となる専用室が設置されており、この場所が情報交換の場となり、同時に憩いの場ともなり、関係者間のコミュニケーションを図りやすくするために一役買っている。

さらに、学校側の理解を深めるために、10年目研修や管理職研修に事業の説明を位置付けるとともに、要請に応じて指導主事を派遣し、校内研修を開くなど、学校全体の理解のもと事業が実施されるよう努めている。また、「地域と学校パートナーシップ事業運営協議会」を設置し、コーディネーターや学校担当教職員など関係者向けにも各種研修^{注2}等を実施している。

注2)研修例:新規実施校研修会 地域と学校パートナーシップ事業研修会 学・社・民の融合で元気アップ講座 等

3 事業の成果

平成22年度に105校を対象に実施した「地域と学校パートナーシップ事業アンケート調査」からは、以下のような成果が得られており、この事業の「学・社・民の融合」にもたらした効果の大きさをうかがうことができる。

- 実施校の取組を通して、学校・保護者・地域住民・社会教育施設職員に、学・社・民の融合による教育のよさを示すことができ、児童生徒の指導のために協力して教育活動に取り組む姿が見られた。
- 学校支援ボランティアが加わったことにより、学習活動が充実したり子どもの学習意欲が高まったりするとともに、子どもが認められる機会が増えた。
- コーディネーターを通して、地域や家庭・社会教育施設と積極的にかかわることのよさを、教職員が理解するようになってきた。その結果として、教職員の多忙感の軽減にもつながっている。
- 地域教育コーディネーターだよりや学校だより、各区の区報を通して、各校におけるボランティア活動やコーディネーターの取組について地域住民への周知が図られ、地域住民の学校への理解が深まっている。

子どもも大人も元気になる具体的な取組

学習活動への参画

① 専門的な知識や技能を生かした学習支援

- ・英検活動、国際理解教育支援・補助
- ・算数指導補助（ＴＴ）
- ・キャリア教育（職場体験、生き方講話）
- ・自分の職業や趣味を生かして
 - 例：大学教授、アナウンサー、歌手、俳句や短歌
 - ・作物の栽培や収穫の指導（米・野菜づくり）
 - ・本の読み聞かせ
 - ・放課後や長期休業中の学習指導・補助
 - ・クラブ・部活動での指導・協力（見守り）

② 自分の生活体験を生かした学習支援

- ・目の喜び（コマまわし、おやどり、竹とんぼ、お手玉、けん玉）
- ・「競争体験を語る」
- ・「道徳」の授業に参加し大人の立場で発表（例：いじめを考える）
- ・「家庭」（手紙、ミシン縫い、調理実習）
- ・「保健」子育て中の母親が「命の大切さ」について語る
- ・地域資源を生かした体験活動（腐づくり、味噌づくり、鮭稚魚放流）
- ・地域の〇〇を語る（総合学習）
- ・進学のための面接指導

③ 人的な支援

- ・校外学習の引率補助
- ・通学時の学校安全見守り隊（セーフティスタッフ）
- ・図書ボランティア（本の修理、図書の整理・整備）
- ・保護者懇談やPTA総会等の子どもの見守り
- ・持久走記録会や交通安全教室、体力テストの見守り・補助作業

体験活動

- ・ミニ講座や文化祭での体験教室
 - 例：生け花、茶道、囲碁・将棋、絵画、手話、紙手紙、紙漉、わら細工、太鼓・横笛
- ・地域の〇〇言語や〇〇舞の習得（運動会や祭りなどで地域住民とともに楽しむ）
- ・季節の食べ物づくり（笹団子、ちまき、ちらし寿司と巻き寿司）
- ・収穫した作物や校庭にある果樹、穀類が終わった植物の活用
 - 例：米粉のクッキー・まんじゅう・うどん、干し柿、さわし柿、梅干・梅ジュース、ハーブティー・ハーブ石鹸、ハーブクッキー、紙製のリース
- ・鹿田石鹸づくり

子どもの居場所づくり

- ・ふれあいスクール
- ・ものづくり（手芸、クラフト、おり紙）やお話し相手（聞き手）

環境整備

- ・校舎内のクリーン作戦（窓拭きをきれいに大作戦）
- ・中庭や花壇、通学路の整備
- ・学校の森やバスのアーチ、朝顔のトンネル

社会教育施設や地域団体とともに

- ・「おきてごーん！」（地域のきでの密着体験（産祥・銭湯体験、寺町、明清湯、集徳学校））
- ・サークル指導者やメンバーによる出前（紙芝居、〇〇コンサート、お茶会）
- ・専門委員会や部活動との連携
 - 例：「食や栄養」について保健委員会と一緒に活動、吹奏楽部が〇〇施設で演奏
- ・大人とのコミュニケーションを図る授業（サークルとの交流活動）
- ・読み聞かせボランティアの育成（学校で練習、図書館職員が出前指導→自ら研修会へ）

「学びの拠点」としての役割

① 学校施設の活用

- ・学校支援本部における学習活動、交流活動
- ・コンピュータ室利用によるパソコン教室
- ・地域のサークル活動
- ・公民館活動を学校で
 - 例：プレママ教室を小学校で（校長講話、授業見学・参加）
 - ・子育てサークルの活動場所（子育て情報交換）
- ・給・小遠征、小遠征による料理教室（早稲・早起き・朝ごはん）

② 学校人材の活用

- ・〇〇先生のパソコン教室
- ・〇〇先生の美術教室
- ・〇〇先生のまゆ玉コサージュ教室

地域とともに

- ・ジュニアレスキュー（いざというときは、大人とともに）
- ・一人暮らしのお年寄り訪問
- ・地域を学ぼう（地域住民が先生方に教えます）
- ・地域の美化活動（〇〇川クリーン作戦、駅前広場でプランターに花植え）
- ・地域の祭りやで小学生がボランティア



どろんどろんと泥をこねる



子育てサークルの帰郷インタビュー



地域住民が「道徳」で授業



ヘルシーなおやつを作る



味噌づくりは任せて



どろんどろんと泥をこねる



「おきてごーん！」帰郷・早稲き・朝ごはんまわしなど実習



放課後の学習教室で読書はバッチリ



むてで読本（公民館とともに）



ジュニアレスキュー（いざというときは大人と一緒に）

事業の目指す姿

子どもが元気に!

夢や目標に向かい
いきいきと学ぶ姿
学・社・民が融合し、心豊かな子どもを育てるために、地域ぐるみの教育が行われる



良き学びの場づくり



個別の対応の中で、優しく



授業ができたよ



地域住民の教育参加促進

学校が元気に!

- ① 地域の人材を生かした、多様な学習活動
- ② 見守られ、認められる場が増え、安心感や所属感を味わい、自己有用感や親睦意識、コミュニケーション能力等が向上
- ③ 学校運営に対する地域の理解の深まり、特色ある学校づくりの充実

地域が元気に!

- ① 学校が地域にとって、もっとも身近な「学びの拠点」に
- ② 地域の大人と子どもとの交流、ふれあいが盛んになり、地域が活性化
- ③ 学校施設の有効活用（子どもや地域住民への還元）
 - ・趣味や特技を生かせる場
 - ・自己実現・社会参加活動の場

社会教育施設（公民館、図書館）

学・社・民の融合をスムーズに進める核となる

「地域教育コーディネーター」が活躍中!!

- ・学校を拠点とし、地域、社会教育施設と学校の協働によって次のような効果を期待しています
- ・子どもの多様な可能性を生かす場、認める場の拡大、充実
- ・子どもの活動や学習の質を高める機会の保障
- ・地域の大人が愛がに元気になる（自己実現、生涯学習実現の場）

学・社・民の融合

新潟市教育委員会

地域と学校ふれあい推進課

〒951-8580
新潟市中央区学校町1番町602番地1
TEL 025-228-3277 FAX 025-230-0421
Email: furuaito@city.niigata.jp
URL: http://www.city.niigata.jp

学・社・民の融合による
人づくり、地域づくり、学校づくり

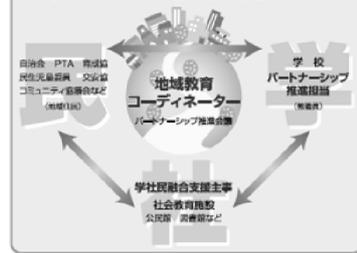
地域と学校パートナーシップ事業

“地域と学校パートナーシップ事業”では、学校が今まで以上に地域に開かれ、地域と共に歩むことができるように、「学・社・民の融合による教育」を進め、様々な活動に取り組んでいます。

事業の目指すもの

- ① 学校、社会教育施設、地域活動を結ぶネットワークづくり
- ② 学校の教育活動・課外活動における地域人材の参画と貢献
- ③ 学校における学びの拠点づくり
- ④ 学校の教育を地域へ発信

本事業による「学・社・民の融合」イメージ



子どもたちの姿

新潟市教育委員会
地域と学校ふれあい推進課

文部科学省委託・補助事業
「学校支援地域本部事業」